令和９年度（２０２７年度）４月入学（2次募集）

令和９年度（２０２７年度）１０月入学

経済学専攻

博士課程後期学生募集要項

緊急時の入試実施に関するお知らせ

自然災害、人為災害、疫病等の影響により、所定の日程による試験実施が困難となるような不測の事態が生じた場合は、試験日程や選抜方法を変更したうえで、入学者の選抜を行うことがあります。新たな措置を講じる必要が生じた際にはウェブサイトにてお知らせします。

https://www.economics.ynu.ac.jp/

【出願手続について】

出願手続は、インターネットから出願申請を行った上で、必要書類を提出してください。

１．出願申請に必要な環境

出願申請を行うためには、インターネットを利用できるパソコン、プリンター及び電子メールアドレスが必要です。

２．出願手続の流れ

（１）メールアドレス等の登録

①本学のＷｅｂ出願システムにアクセスしてください。

ＵＲＬ：https://e-apply.jp/e/ynu/

②画面の指示に従って、志望する専攻等を指定してください。

③氏名やメールアドレス等を登録し、申込を行ってください。

④メールアドレス等の登録が済みましたら、登録完了メールが届きます。

（２）出願申請から出願書類提出まで

①Ｗｅｂ出願システムにログインし、必要な事項を入力し登録してください。（出願申請）

②出願申請後、Ｗｅｂ出願システムから入学検定料の支払い方法を選択してください。

③選択した方法に基づき、入学検定料を支払ってください。

④入学検定料の支払完了通知メールを受信した後、Ｗｅｂ出願システムから出願に必要な書類を印刷してください。

⑤印刷した書類及び証明書類等を所定の出願期間内に提出してください。

⑥全ての書類が本学府に到着した時点をもって、出願手続が完了となります。

※Ｗｅｂ出願システムに出願申請を行っただけでは出願手続は完了しませんので、ご注意ください。

※出願手続の詳細は、本要項及びＷｅｂ出願システムにて確認してください。

横浜国立大学大学院国際社会科学府

＜専攻案内＞

経済学専攻では、従来の国際社会科学研究科における国際開発専攻とグローバル経済専攻で培われた伝統を携え、①グローバル化する現代経済社会の現象について経済学に基づいた経済分析を行うことができる人材、②国際的に広く通用する高度な経済学の基礎的専門能力を持つ人材の養成を目指しています。将来的には国内外の大学・研究機関への就職や、高度専門的職業人としてシンクタンク、国際機関、行政機関、金融機関、民間企業などへの就職を実現できる修了生を輩出します。

経済学専攻では、経済の基礎理論、経済システムの分析、経済情報の収集・処理・分析、国際経済の分析、比較経済発展の分析、市場における競争と協調の理解、政策分析、環境と開発をめぐる分析などを学びます。

２０１３年度４月より国際社会科学府には、開発途上国、新興国、先進工業国の各種公共政策を比較・分析し、政策協調を研究できる、高度な能力を有する専門家の養成を目的とする専攻横断型教育プログラム「国際公共政策EP（Education Program）」が開設されています。そこでは、21 世紀のアジアを中心とした様々なグローバル・イシューに対する問題解決の方法を研究するために、経済学専攻、経営学専攻、国際経済法学専攻にまたがる学際的な研究手法を提供します。

ただし、このプログラムを希望する人は、出願時にプログラム選択を申請する必要があります。

２０２４年４月からは、経済学専攻にて、自治体や企業で勤務しながら大学院での学びを得られるコースを新たに開設しました。刻一刻と情勢が変化する現代において、社会人の方々が現在の職場で必要とされている業務やスキルも大きく変動しています。それへの対応として、職業能力の再開発や再教育をリスキリングと呼びます。経済学専攻では、データサイエンスに関するリスキリングを中心とした「経済 DS（Data Science）コース」と地域の政策現場におけるリスキリングを念頭においた「地域政策 DS（Data Science）コース」を提供し、社会人の学び直し機会を通じて、実践的な人材養成を進めます。

経済学専攻では、一定の要件のもとに博士（経済学）の学位を取得することができます。また、「国際公共政策EP」では、一定の要件のもと、博士（経済学）、もしくは融合的な分野での研究者としての博士（学術）の学位を取得することができます。希望する責任指導教員の選択にあたっては、責任指導教員一覧（２８頁）を参考にしてください。

１．一般入試募集要項

Ⅰ．募集人員

２０２７年　４月入学　若干名
２０２７年１０月入学　若干名
※募集人員には、「国際公共政策 EP」の人員を含む。

Ⅱ．出願資格及び出願要件

次のいずれかの出願資格に該当し、かつ、出願要件を満たす者が出願できます。

＜出願資格＞

（1）修士の学位又は専門職学位を有する者及び本大学院入学の前までに取得見込みの者
（2）外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び本大学院入学の前までに授与される見込みの者
（3）外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び本大学院入学の前までに授与される見込みの者
（4）我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び本大学院入学の前までに授与される見込みの者
（5）国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び本大学院入学の前までに授与される見込みの者
（6）外国の大学院、第４号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第１６条の２に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
（7）大学を卒業し、大学又は研究所等において２年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
（8）外国において学校教育における１６年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における１６年の課程を修了した後、大学、研究所等において、２年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
（9）本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、本大学院入学の前までに２４歳に達するもの

[注１] 出願資格（6）に該当する者は**２０２６年１２月９日（水）**までに大学院学務係に連絡をして、出願書類の詳細について指示を受けてください。
[注２] 出願資格（7）、（8）、（9）に該当する者は、個別の入学資格審査を行います。
[注３] 出願資格（9）に該当する者とは、上記（1）～（8）に該当しない者で、本大学院において個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、本大学院入学の前までに２４歳に達するものです。
[注４] 在留資格について
留学生として在留資格「留学」を取得するに当たっては、留学生活を維持できる経済基盤を有している必要があります。

＜出願要件＞

外国人の出願者は、日本語能力試験のＮ１またはＮ２に合格した者。
※学校教育法第８３条に定める日本の大学を卒業した者（本大学院入学の前までに卒業見込みの者を含む）については、日本語能力試験の結果を提出する必要はありません。ただし、当該大学及び大学院での教育が日本語で行われた場合に限ります。学校教育法第８３条に定める日本の大学を卒業した者は、卒業証明書

を提出すること。

Ⅲ. 入学資格審査

前記「Ⅱ　出願資格」の（7）、（8）、（9）に該当する者は、事前に個別の入学資格審査を行う必要がありますので、以下に従って手続を行ってください。

１．入学資格審査手続

（1）Ｗｅｂ出願システムにアクセスし、メールアドレス等の登録を行ってください。引き続きＷｅｂ出願システムにログインし、必要な事項を全て入力して申請登録を行ってください。

申請登録期間：２０２６年１２月３日（木）～１２月９日（水）

Ｕ　Ｒ　Ｌ：https://e-apply.jp/e/ynu/

※本学大学院（修士課程、博士課程前期、専門職学位課程）を、本大学院入学の前の月に修了見込みの者、及び日本政府（文部科学省）の国費留学生は、上記ＵＲＬで表示される画面から「入学検定料が不要な方の出願申請」をクリックして登録を開始してください。

※一度「出願申請」をクリックした後は、登録内容を変更することはできません。

※入力項目について、「Ⅳ 出願手続き及び期間　3.提出書類」を参照してください。

（2）申請登録後、Ｗｅｂ出願システムで作成した申請書等をＡ４サイズの用紙に印刷してください。（出願手続で使用する様式も印刷されます。）

（3）以下の書類を２０２６年１２月１０日（木）（郵送の場合も必着）までに提出してください。（提出先は5頁「2．入学資格審査に必要な書類の提出先」を参照してください。）

①入学資格認定申請書

②入学試験出願資格認定審査調書

③修学年数調書　　学歴等について入力したもので、外国人の申請者のみ提出してください。

④最終学歴の卒業(見込)証明書または在学期間(見込)証明書……出身大学(学部)長の作成のもの。

⑤成績証明書……出身大学大学院の研究科長等が作成し、発行者（大学院、研究科等）において厳封したもの。ただし、Ⅱ．出願資格（7）、（8）、（9）により出願する者は、出身大学長又は学部長が作成し、厳封したものをもってこれに代えることができます。（編入学した者は、編入学前の出身校の成績証明書を併せて提出してください。）

> ※「厳封」とは、証明書の入った封筒が一度も開かれていないことを示すために、封じ目（封を閉じた部分）に押印（大学の公印や縅印等）もしくは学長または学部長による署名がしてある状態を指します。これは、証明書の内容が発行後に変更されていないことを証明するために必要となります。

⑥在籍証明書（出願資格（7）（8）により出願する者のみ）……大学を卒業した後又は外国において学校教育における１６年の課程を修了した後又は学校教育法第１０４条７項の規定により学士の学位を授与された後、大学・研究所等で２年以上研究に従事したことを証明するもの。

⑦研究業績リスト　　研究論文その他の業績リスト（研究論文その他の業績の題目、共同・単独の別、発行所又は発表雑誌名、発表年月日、100字程度の要旨を記したもの。Ａ４判で様式自由）　４部

⑧研究計画書

⑨入学資格審査提出書類チェック票

※上記①②③⑧⑨は、Ｗｅｂ出願システムで作成し、Ａ４サイズの用紙に印刷したものです。

※研究業績リストおよび研究計画書については、６頁の「３．提出書類」の説明を参照してください。

※証明書が日本語もしくは英語以外で書かれている場合は、その証明書を和訳して提出してください。

※Ｗｅｂ出願システムから印刷した書類のうち、入学願書及び写真票は出願手続に必要な書類ですので、出願時まで保管してください。

（4）注意事項

①提出書類に関して大学から問い合わせをする場合は電子メールで行います。電子メールは、Ｗｅｂ出願システムに登録したメールアドレスに送信します。〈@ynu.ac.jp〉の電子メールを受信出来るよう設定しておいてください。

②入学資格審査手続は、**２０２６年１２月９日（水）**までにＷｅｂ出願システムによる申請登録を行ったうえで、**２０２６年１２月１０日（木）**までに必要書類が提出されたもののみを受理します。
③Ｗｅｂ出願システムの入力において、一定時間（約２０分間）何も操作を行わなかった場合、入力内容が取り消される場合があります。
④Ｗｅｂ出願システムにおける入力作業を一時中断する場合は、「一時保存」をクリックしてログアウトしてください。再ログイン後、入力を再開することができます。これ以外の方法で入力作業を中断した場合は、入力内容が取り消されます。
⑤Ｗｅｂ出願システムの操作方法に関するお問い合わせは、以下へお願いします。
株式会社キャリタス　「学び・教育」出願・申込サービスサポートセンター
ＴＥＬ：0120-202079（受付時間：月～金　10:00～18:00）
E-Mail：cvs-web@career-tasu.co.jp

２．入学資格審査に必要な書類の提出先
（１）提出期限　：**２０２６年１２月１０日（木）まで**（郵送の場合も必着）
（２）提 出 先　：〒240-8501　横浜市保土ケ谷区常盤台７９－４
横浜国立大学社会科学系大学院学務係
Graduate School Affairs Office, Graduate School of International Social Sciences
Yokohama National University
79-4 Tokiwadai, Hodogaya-ku, Yokohama, 240-8501 JAPAN
（３）提出方法は、**書留速達による郵送とします。なお、提出期限最終日のみ窓口受付を行います。**
①窓口受付は最終日９時～１７時、時間厳守すること。（１２時４５分～１３時４５分を除く。）
②封筒表面にＷｅｂ出願システムから印刷した宛名ラベルを貼り付けること。
③海外からの郵送の場合は国際宅配便等の配達経路の確認が可能な手段とすること。
④提出の際は、Ｗｅｂ出願システムから印刷した「入学資格審査提出書類チェック票」により、提出書類に漏れがないか確認すること。

３．入学資格審査結果通知
２０２６年１２月２４日（木）に電子メールにて通知します。
※入学資格審査の認定を受けた者は、後記の『Ⅳ 出願手続及び期間　１．出願手続方法（２）「Ⅱ　出願資格」の（７）～（９）に該当する者』を参照して出願手続を行ってください。

Ⅳ．出願手続き及び期間

１．出願手続方法
（１）「Ⅱ　出願資格」の（１）～（６）　に該当する者（入学資格審査を要しない者）
①Ｗｅｂ出願システムにアクセスし、メールアドレス等の登録を行ってください。引き続きＷｅｂ出願システムにログインし、必要な事項を全て入力して出願申請を行ってください。
出願申請期間：**２０２７年1月５日（火）～２０２７年1月１２日（火）**
ＵＲＬ：https://e-apply.jp/e/ynu/
※本学大学院（修士課程、博士課程前期、専門職学位課程）を本大学院入学の前の月に修了見込みの者、及び日本政府（文部科学省）の国費留学生は、上記ＵＲＬで表示される画面から「入学検定料が不要な方の出願申請」をクリックして登録を開始してください。
※一度「出願申請」をクリックした後は、登録内容を変更することはできません。
※入力項目について、「Ⅳ 出願手続き及び期間　３.提出書類」を参照してください。
②出願申請後、支払手続画面の指示に従って、**２０２７年1月１２日（火）**までに入学検定料の支払手続を完了してください。（入学検定料の支払い方法は、７頁の「⑧入学検定料」を参照してください。）
③支払手続後に受信した支払完了通知メールをＡ４サイズの用紙に印刷してください。
④６頁の「３．提出書類」の内容を取りそろえ、６頁の「２．提出期限及び提出先」を参照の上、**２０２７年1月１３日（水）**（郵送の場合も必着）までに提出してください。

（2）「Ⅱ　出願資格」の（7）～（9）に該当する者（入学資格審査の認定を受けた者）
①入学資格の認定を受けた者はＷｅｂ出願システムにログインし、支払手続画面の指示に従って、**２０２７年1月１２日（火）**までに入学検定料の支払手続を完了してください。（入学検定料の支払い方法は、下記の「３．提出書類」の「⑧入学検定料」を参照してください。）
②支払手続後に受信した支払完了通知メールをＡ４サイズの用紙に印刷してください。
③下記の「３．提出書類」の内容を取りそろえ、同頁の「２．提出期限及び提出先」を参照の上、**２０２７年1月１３日（水）**（郵送の場合も必着）までに提出してください。（入学資格審査に申し込んだ者は、既に提出している書類を除く）
※保管している入学願書等を紛失した場合は、Ｗｅｂ出願システムにログインし、再度印刷してください。

（3）注意事項
①提出書類に関して大学から問い合わせをする場合は電子メールで行います。電子メールは、Ｗｅｂ出願システムに登録したメールアドレスに送信します。〈@ynu.ac.jp〉の電子メールを受信出来るよう設定しておいてください。
②出願手続は、**２０２７年1月１２日（火）**までにＷｅｂ出願システムによる出願申請及び入学検定料の支払いを行い、必要書類の提出のすべてが**２０２７年1月１３日（水）**までに完了（郵送の場合は必着）していることが確認されたもののみ受理します。
③Ｗｅｂ出願システムの入力において、一定時間（約２０分間）何も操作を行わなかった場合は入力内容が取り消される場合があります。
④Ｗｅｂ出願システムにおける入力作業を一時中断する場合は、「一時保存」をクリックしてログアウトしてください。再ログイン後、入力を再開することができます。これ以外の方法で入力作業を中断した場合は、入力内容が取り消されます。
⑤Ｗｅｂ出願システムの操作方法に関するお問い合わせは、以下へお願いします。
株式会社キャリタス　「学び・教育」出願・申込サービスサポートセンター
ＴＥＬ：0120-202079（受付時間：月～金　10:00～18:00）
E-Mail：cvs-web@career-tasu.co.jp

２．提出期限及び提出先

（1）出願書類の提出期限：**２０２７年1月１３日（水）**まで（郵送の場合も必着）
（2）提 出 先　：〒240-8501　横浜市保土ケ谷区常盤台７９－４
横浜国立大学社会科学系大学院学務係
Graduate School Affairs Office, Graduate School of International Social Sciences
Yokohama National University
79-4 Tokiwadai, Hodogaya-ku, Yokohama, 240-8501 JAPAN
（3）提出方法は，書留速達による郵送または窓口（提出期限最終日のみ）への持参とします。
①窓口受付は最終日９時～１７時、時間厳守すること。（１２時４５分～１３時４５分を除く。）
②封筒表面にＷｅｂ出願システムから印刷した宛名ラベルを貼り付けること。
③海外からの郵送の場合は国際宅配便等の配達経路の確認が可能な手段とすること。
④提出の際は、Ｗｅｂ出願システムから印刷した「出願提出書類チェック票」により、提出書類に漏れがないか確認すること。

３．提出書類

以下の①～⑬のうち該当する書類をすべて提出してください。なお、①②⑦⑬は入学検定料を支払った後、Ｗｅｂ出願システムからＡ４サイズの用紙に印刷してください。
※証明書が日本語もしくは英語以外で書かれている場合は、その証明書を和訳して提出してください。

①入 学 願 書　志願者の氏名、連絡先、学歴等について入力し、Ｗｅｂ出願システムから印刷後、2枚目に署名及び日付を記入し、写真（縦4cm、横3cm：出願前３ヶ月以内に撮影した上半身無帽のもの）を貼付したもの。
なお、Ｗｅｂ出願システムにて希望する責任指導教員を２名選ぶ際、「国際公共政策 EP」を

志望する出願者は、国際公共政策 EP 担当教員から選ぶこと。責任指導教員一覧については２８頁を参照のこと。

※写真は加工しないでください。アプリ等で加工・修正を施したものは使用できません。

※日本での連絡先は必ず必要となります。(郵便物等受取代理人のため)

②写　真　票　Ｗｅｂ出願システムから印刷後、写真（入学願書と同一のもの）を貼付したもの。

※入学願書同様、写真は加工しないでください。アプリ等で加工・修正を施したものは使用できません。

③修了(見込)証明書

出身大学大学院の研究科長等が作成したもの。

ただし、Ⅱ．出願資格（6）により出願する者は、大学院設置基準第１６条の２に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められたことを証明する書類をもってこれに代えます。また、Ⅱ．出願資格（7）、（8）、（9）により出願する者は、入学資格認定申請書をもってこれに代えます。

④成績証明書　出身大学大学院の研究科長等が作成し、発行者（大学院、研究科等）において厳封したもの。ただし、Ⅱ．出願資格（7）、（8）、（9）により出願する者は、出身大学長又は学部長が作成し、厳封したものをもってこれに代えることができます。(編入学した者は、編入学前の出身校の成績証明書を併せて提出してください。)

※「厳封」とは、証明書の入った封筒が一度も開かれていないことを示すために、封じ目(封を閉じた部分)に押印（大学の公印や縅印等）もしくは学長または学部長による署名がしてある状態を指します。これは、証明書の内容が発行後に変更されていないことを証明するために必要となります。

⑤研究業績リスト　研究論文その他の業績リスト（研究論文その他の業績の題目、共同・単独の別、発行所又は発表雑誌名、発表年月日、100字程度の要旨を記したもの。Ａ４判で様式自由）４部

⑥審査用論文　これまでの研究成果を示す論文２点以内（日本語の場合10,000字以上、英文の場合4,000語以上）及び論文の要旨（日本語で2,000字程度）を各４部。

ただし、研究成果を示す論文には、修士（請求）論文・既発表論文、リサーチペーパー、あるいは調査報告書、プロジェクト企画書、実績報告書等をもって代えることができます。(これらが複数ある場合は、主要なもの数点を提出してもかまいません。)

なお、共同執筆の場合は本人執筆箇所を明記してください。論文の要旨は、それら報告書等の概要（日本語で2,000字程度）をもって代えることができます。

⑦研究計画書　Ｗｅｂ出願システムにて必要事項を入力後、Ａ４サイズの用紙に印刷し、提出すること。指導教員等の推薦状（様式自由）がある場合は、これを添付してください。

⑧入学検定料　３０，０００円

Ｗｅｂ出願システムで出願申請した後に表示される支払手続画面に従い、**２０２７年1月１２日（火）**までに支払手続を完了してください。

【支払方法は次から選択できます】

ａ．コンビニエンスストア

ｂ．Pay-easy（ペイジー）対応ＡＴＭによる支払

ｃ．Pay-easy（ペイジー）対応ネットバンクによる支払

ｄ．クレジットカード（海外在住の志願者及び外国人留学生志願者のみ）

ｅ．中国銀聯ネット決済（海外在住の志願者及び外国人留学生志願者のみ）

※支払時に別途必要な支払手数料は、志願者本人の負担となります。

※支払方法の詳細は、Ｗｅｂ出願システム「はじめに」の「検定料の支払いについて」を参照してください。

※コンビニエンスストア及び Pay-easy（ペイジー）対応ＡＴＭの支払方法を選択した場合は、Ｗｅｂ出願システムの画面に表示された各種支払用の番号を当該支払機関に持参の上、お支払いください。

※支払後に受け取るお客様控え又は支払完了通知メールを印刷したものは、ご自分の控えとして大切に保管してください。

※普通為替や現金では受理できません。

※出願書類を受理した後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済の入学検定料は返還いたしません。

・入学検定料を払い込んだが本学大学院に出願しなかった場合、又は出願が受理されなかった場合

・入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合

なお返還額は、返還の際に要する手数料が差し引かれた額となります。

【返還方法の問い合わせ先】社会科学系大学院学務係（int.gakumu-all@ynu.ac.jp）

※本学大学院の修士課程もしくは博士課程（前期）、又は専門職学位課程を、本大学院入学の前の月に修了見込みの者、並びに日本政府（文部科学省）国費留学生については、入学検定料の支払いは不要です。

※災害救助法等の適用地域の被災者に対する入学検定料免除特別措置について本学では、災害等で被災した受験生の進学の機会を確保する観点から、入学検定料免除の特別措置を行います。詳細は本学ウェブサイトをご覧ください。

（https://www.ynu.ac.jp/exam/index.html）

⑨TOEFL-iBT又はTOEIC L&Rの成績証明書

A）TOEFL-iBTの成績証明書

出願開始日（２０２７年1月５日（火））から遡って２年以内に受験した試験のスコアのみ受け付けます。

下記a）とb）の両方を提出すること。

a）「EDUCATIONAL TESTING SERVICE」発行の**「Official Score Report」**

「Official Score Report」が、「EDUCATIONAL TESTING SERVICE」から**横浜国立大学へ直送**されるように手配してください（本学のコードは下記参照）。**出願期間内（２０２７年１月１３日（水））まで必着です。**

※本入試については、「TOEFL-iBT（Special）Home Edition」のスコアも可とする。

※本学（横浜国立大学）への送付手続きをする際に、次のコードを使って、出願期間内までに成績証明書が届くように**日数に余裕を持たせて**手続きを済ませてください。手続き方法や発行に要する日数等については、TOEFL テストの日本事務局（ETS Japan）のウェブサイトに詳しく掲載されていますので、そちらを参考にしてください。**出願期間内（２０２７年1月１３日（水））までに成績証明書が本学に届いていない場合、原則として出願は受理されません。**

横浜国立大学（Yokohama National University） Institution Code　　０４１０

※TOEFLのスコアシートにTest Date ScoresとMyBest Scoresの両方が表示されますが、スコアとしてはTest Date Scoresが採用されます。

b）TOEFLのウェブサイトから印刷した「Test Taker Score Report」を提出。

B）TOEIC L&Rの成績証明書

TOEIC 550点以上の成績証明書（成績証明書の偽造対策として、日本国内で受験したものに限る）。

出願開始日（２０２７年1月５日（火））から遡って２年以内に受験した試験のスコアのみ受け付けます。

TOEIC L&Rの受験結果「Official Score Certificate」（公式認定証）の原本またはQRコードつきデジタル公式認定証を提出してください。なお、デジタル公式認定証に表示されるQRコードを用いてその真正性を確認します。TOEICデジタル公式認定証を印刷して、他の書類と一緒に提出してください。

⑩日本語能力試験Ｎ１、Ｎ２のいずれかの成績証明書

外国人の出願者のみ提出する。

※日本国際教育支援協会の発行する**「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」**を提出する。証明書は必ず原本を提出すること。コピーは不可。

※学校教育法第８３条に定める日本の大学を卒業した者については、日本語能力試験の結果を提出する必要はありません。ただし、当該大学での教育が日本語で行われた場合に限ります。

上述の「証明書」を提出せずに「成績通知書」のみを提出した場合、出願は無効になります。

（やむを得ない事情により日本語能力試験を受験できなかった場合は、出願前にご相談ください。）

⑪在留カードの写し　提出は外国人の出願者のみ。

両面をコピーして提出すること。ただし、在留カードを交付されていない場合は「パスポートの写し」を提出し、受験当日はパスポートを持参してください。

⑫その他の語学に関する成績証明書

⑨、⑩のほか、出願者の母語以外の語学能力試験についての成績証明書を提出することができる。証明書は必ず原本を提出すること。コピーは不可。

⑬出願提出書類チェック票

４．受験票

出願書類を受理しましたら、**２０２７年1月２７日（水）**（予定）までに本学から電子メールにてお知らせします。受験票は、電子メールに記載されている指示に従い、Ｗｅｂ出願システムにログインして印刷してください。印刷した受験票は、写真（入学願書と同一のもの）を貼付のうえ、試験当日に持参してください。

Ⅴ．身体に障がいのある者の出願

入学を志願する者で、別表に該当する者（出願受付締切後の不慮の事故による負傷等を含む）は、受験及び修学の上で配慮を必要とすることが起こり得ますので、出願する前に必ず大学院学務係へ次の様式により事前に申請してください。

なお、下表から判断できない場合については、お尋ねください。

別表

区　　分	障　が　い　の　程　度
視覚障がい	両眼の視力がおおむね０．３未満のもの又は視力以外の視機能障がいが高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴覚障がい	両耳の聴力レベルがおおむね６０デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由	１．肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの ２．肢体不自由の状態が前号にかかげる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病　　弱	１．慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの ２．身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの
発達障がい	自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいのため配慮を必要とする者

（様式）Ａ４判縦

年　　月　　日

横浜国立大学長　殿

ふりがな
氏　　名
生年月日
住　　所 〒

電話番号
E-mail

横浜国立大学に入学を志願したいので、下記のとおり配慮の申請をします。

記

１．志望する学府･専攻
２．障がい等の種類、程度
３．受験上配慮を希望する事項・内容
４．修学上配慮を希望する事項・内容
５．出身大学在学中にとられていた配慮事項の内容
６．その他　　（添付書類）診断書（原本又は写）又は身体障害者手帳(写)、その他参考資料

Ⅵ. 試験方法

試験は、出願書類、論文審査及び口述試験の結果を総合して行います。

（1）論 文 審 査　　審査用論文について行います。
（2）口 述 試 験　審査用論文及び研究計画書に基づいて、専門知識・経験・学力などを総合的に問います。

Ⅶ. 試験日程及び場所

（1）試験日程

試験区分	日　　時
口述試験	**２０２７年2月１０日（水）**９時３０分～１２時００分 **２０２７年2月１２日（金）**（予備日）

２０２７年2月１２日（金）は予備日です。
口述試験の日程、集合時間は出願受け付け後、電子メールでお知らせします。

（2）試験場所
横浜国立大学経済学部講義棟　他（横浜市保土ケ谷区常盤台７９－３）

Ⅷ. 合格者の発表

２０２７年2月２６日（金）１５時頃
合格者には合格通知を郵送します。（電話による照会には一切応じません。）
※参考として本学府ウェブサイト（https://www.gsiss.ynu.ac.jp/）上にも掲載します。

Ⅸ. 入学手続

（1）入学手続期間

２０２７年　4月入学者：**２０２７年3月４日（木）～3月８日（月）**まで

入学手続きの詳細は合格発表時に郵送します。

郵便等の情報は別途送付する。

（2）入学手続時に要する経費

①入学料　　**２８２，０００円［現行］**

（ただし、本学大学院の修士課程もしくは博士課程（前期）、又は専門職学位課程を、本大学院入学の前の月に修了見込みの者、並びに日本政府（文部科学省）国費留学生については、不要です）

②授業料（半期分）　**２６７，９００円（年額５３５，８００円）［現行］**

（日本政府（文部科学省）国費留学生については、不要です）

注１　入学料及び授業料は、改定される場合があります。

注２　在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新しい授業料が適用されます。

注３　詳細は入学手続書類と一緒に送付します。

Ⅹ. 個人情報の取り扱いについて

個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人横浜国立大学の保有する個人情報の保護に関する規則」に基づいて取り扱います。

(1) 志願者の入学試験成績及び出願書類等に記載された個人情報については、本学入学者選抜に係る用途の他、以下の目的のために利用します。

①合格者への連絡業務（奨学金や保険等に係る福利厚生関係資料や入学後の行事等に関する資料の送付、生協資料の送付）及び入学手続業務

②入学後のクラス編成及び各種制度の対象者本人の申請に基づく入学料免除・授業料免除等の福利厚生関係の資料

③入学後の教務関係（学籍管理、修学指導等）

④本学における広報・諸調査・研究（入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・分析を含む）

⑤入学者の個人情報について本学関連団体である校友会及び同窓会の入会手続きに必要な範囲で提供する場合があります。

調査・研究結果を発表する場合は個人が特定できないように処理します。

それ以外の目的に個人情報が利用又は提供されることはありません。

(2) 上記(1)の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下「受託業者」という。）において行うことがあります。

受託業者には、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、知り得た個人情報の全部又は一部を提供します。

Ⅺ. 出願及び受験にあたっての注意事項

１．入試に関する事務は、横浜国立大学社会科学系大学院学務係で行います。

２．入試に関する照会は、int.gakumu-all@ynu.ac.jp 宛に電子メールにてお問い合わせください。

３．資格審査手続及び出願手続後の提出書類の返却及び記載事項の変更は認めません。

４．試験当日は、必ず受験票を持参してください。

５．以下の行為は、不正行為となります。不正行為があった場合は、直ちに受験を中止させ、退場の措置をとり、以後の受験を認めません。また、すでに受験した成績は無効とします。

①カンニングをすること。また、他の受験者に答えを教える等カンニングの手助けをすること。

②試験時間中に携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・タブレット端末・イヤホン等の電子機器類や定規・辞書等の補助具を使用すること。

※通信機能のある電子機器類（携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）・タブレット端末等）は、かばんの中にしまっていなければ、電源が切られていても、使用しているものとし、不正行為となります（衣類のポケット等に入れていた場合も、使用しているものとし、不正行為となります。）。

※使用を許可されたものを除く。

6．以下の行為は、不正行為となることがあります。不正行為と認定された場合の取扱いは、上記5.と同じです。

①試験時間中に、電子辞書・IC レコーダー・イヤホン・音楽プレーヤー等の電子機器類や定規・辞書等の補助具をカバンの中にしまわず、身に付けていたり手に持っていたりすること。

※使用を許可されたものを除く

②試験場、試験室及び控室において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。

③試験場、試験室及び控室において、監督者等の指示に従わないこと。

④その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

7． 試験の実施に影響を与えるおそれがある場合や不正行為が疑われる場合に、監督者等が所持品を確認することがあります。

8． 試験当日は、身分証明書（生徒証・学生証・マイナンバーカード・パスポート・運転免許証・在留カード等（氏名及び生年月日の記載があり、顔写真付きで、試験日において有効なもの。））の持参を必須とします。不正行為が疑われる場合や受験票を持参し忘れた場合など、本人確認のために提示を求めることがあります。

9．出願書類に虚偽の記載・顔写真の加工があった場合や、試験中の不正行為が判明した場合は、入学後でも入学を取り消すことがあります。また、不正行為の態様によっては、警察に被害届を提出する場合があります。

10. 出願書類の記載内容を精査するため、追加書類の提出を求めることがあります。

11. 在留資格「留学」を取得するに当たっては、留学生生活を維持できる経済的基盤を有している必要があります。

12. 提出した卒業証明書や成績証明書について第三者による認証証明が必要だと本学が判断した場合には、志願者の費用負担で本学が指定する認証機関において認証に係る審査を受けていただく必要があります

ChatGPT をはじめとする生成AI の利用について

横浜国立大学では、学生に対して、ChatGPT などの生成AI に対する注意喚起を行っています。入学試験に関しても、下記の注意事項を踏まえて、必要な提出書類等の作成を行うようお願いします。

なお留学生の皆さんは、下記の他、必要に応じて、各国・地域の方針・法令等も踏まえるようお願いします。

注意事項

生成AI に入力した情報は、AI の学習に利用されたり、意図せず漏洩したりする恐れがあります。また生成AI の出力する情報は、出典が明らかではなく、虚構や、偏った主張、倫理上問題のある表現などが含まれている危険性があります。

出願書類等の作成に当たっては、横浜国立大学の「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を確認し、不正が疑われたり、入学後に学修上のミスマッチが起きたりしないよう、自らの責任において十分に考えたものを提出してください。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）
https://www.ynu.ac.jp/education/plan/initiative_g.html

Ⅻ　安全保障輸出管理について

横浜国立大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「国立大学法人横浜国立大学 安全保障輸出管理規則」を定めて、物品の輸出、技術の提供、人材の交流の観点から外国人留学生の受入れについては厳格な審査を実施しています。規制されている事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合や、教育が受けられない場合がありますので、願書の提出の前に、希望指導教員と相談するなど、出願にあたっては注意してください。なお、国籍を問わず入学者全員は、入学時に「外国為替及び外国貿易法」を遵守する誓約書に署名の上、提出していただきます。

詳細は、本学研究推進機構ウェブサイトに掲載している『安全保障輸出管理に基づく外国人留学生の取扱いについて』をご確認ください。

研究推進機構ウェブサイト：https://www.ripo.ynu.ac.jp/researcher/start/security/

２．リスキリング特別入試募集要項

国際社会科学府は、高度の専門性を備えた実務家の養成を重要な目的のひとつとしています。特に開かれた大学院として、実務経験をもつ社会人のリスキリングを促進するために、下記の者についてリスキリング特別入試を実施します。

A　本大学院入学の前までに２年以上の勤務経験を有し、かつ、在職中である者
B　本大学院入学の前までに２年以上の勤務経験を有する者

Ⅰ．募集人員

２０２７年　４月入学　若干名
２０２７年１０月入学　若干名

Ⅱ．出願資格及び出願要件

上述のＡまたはＢに該当し、かつ出願資格のいずれかに該当するもので、出願要件を満たす者が出願できます。

＜出願資格＞
（1）修士の学位又は専門職学位を有する者及び本大学院入学の前までに取得見込みの者
（2）外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び本大学院入学の前までに授与される見込みの者
（3）外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び本大学院入学の前までに授与される見込みの者
（4）我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び本大学院入学の前までに授与される見込みの者
（5）国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び本大学院入学の前までに授与される見込みの者
（6）外国の大学院、第４号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第１６条の２に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
（7）大学を卒業し、大学又は研究所等において２年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
（8）外国において学校教育における１６年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における１６年の課程を修了した後、大学、研究所等において、２年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
（9）本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、本大学院入学の前までに２４歳に達するもの

［注１］出願資格（6）に該当する者は、**２０２６年１２月９日（水）**までに大学院学務係に連絡をして、出願書類の詳細について指示を受けてください。
［注２］出願資格（9）に該当する者とは、上記（1）～（8）に該当しない者で、本大学院において個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、本大学院入学の前までに２４歳に達するものです。
［注３］在留資格について
留学生として在留資格「留学」を取得するに当たっては、留学生活を維持できる経済基盤を有している必要があります。

＜出願要件＞

外国人の出願者は、日本語能力試験のＮ１またはＮ２に合格したもの。

※学校教育法第８３条に定める日本の大学を卒業した者及び学校教育法第９７条に定める日本の大学院を修了した者（本大学院入学の前までに修了見込の者含む）については、日本語能力試験の結果を提出する必要はありません。ただし、当該大学及び大学院での教育が日本語で行われた場合に限ります。学校教育法第８３条に定める日本の大学を卒業した者は、卒業証明書を提出すること。

Ⅲ. 入学資格審査

前記「Ⅱ　出願資格」の（7）、（8）、（9）に該当する者は、事前に個別の入学資格審査を行う必要がありますので、以下に従って手続を行ってください。

１．入学資格審査手続

（1）Ｗｅｂ出願システムにアクセスし、メールアドレス等の登録を行ってください。引き続きＷｅｂ出願システムにログインし、必要な事項を全て入力して申請登録を行ってください。

申請登録期間：２０２６年１２月３日（木）～１２月９日（水）

Ｕ　Ｒ　Ｌ：https://e-apply.jp/e/ynu/

※本学大学院（修士課程、博士課程前期、専門職学位課程）を、本大学院入学の前の月に修了見込みの者、及び日本政府（文部科学省）の国費留学生は、上記ＵＲＬで表示される画面から「入学検定料が不要な方の出願申請」をクリックして登録を開始してください。

※一度「出願申請」をクリックした後は、登録内容を変更することはできません。

※入力項目について、「Ⅳ 出願手続き及び期間　3.提出書類」を参照してください。

（2）申請登録後、Ｗｅｂ出願システムで作成した申請書等をＡ４サイズの用紙に印刷してください。（出願手続で使用する様式も印刷されます。）

（3）以下の書類を**２０２６年１２月１０日（木）**（郵送の場合も必着）までに提出してください。（提出先は１６頁「2．入学資格審査に必要な書類の提出先」を参照してください。）

①入学資格認定申請書

②入学試験出願資格認定審査調書

③修学年数調書　　学歴等について入力したもので、外国人の申請者のみ提出してください。

④最終学歴の修了(見込)証明書または在学期間(見込)証明書……出身大学(学部)長の作成のもの。

⑤成績証明書……出身大学大学院の研究科長等が作成し、発行者（大学院、研究科等）において厳封したもの。ただし、Ⅱ．出願資格（7）、（8）、（9）により出願する者は、出身大学長又は学部長が作成し、厳封したものをもってこれに代えることができます。（編入学した者は、編入学前の出身校の成績証明書を併せて提出してください。）

> ※「厳封」とは、証明書の入った封筒が一度も開かれていないことを示すために、封じ目（封を閉じた部分）に押印（大学の公印や緘印等）もしくは学長または学部長による署名がしてある状態を指します。これは、証明書の内容が発行後に変更されていないことを証明するために必要となります。

⑥在籍証明書（出願資格（7）（8）により出願する者のみ）……大学を卒業した後又は外国において学校教育における１６年の課程を修了した後又は学校教育法第１０４条7項の規定により学士の学位を授与された後、大学・研究所等で２年以上研究に従事したことを証明するもの。

⑦研究業績リスト　　研究論文その他の業績リスト（研究論文その他の業績の題目、共同・単独の別、発行所又は発表雑誌名、発表年月日、100字程度の要旨を記したもの。Ａ４判で様式自由）　４部

⑧研究計画書

⑨実務経験報告書　大学卒業後あるいは大学院修了後の実務経験について詳しく述べたもの。（Ａ４判で様式自由）

⑩入学資格審査提出書類チェック票

※上記①②③⑧⑩は、Ｗｅｂ出願システムで作成し、Ａ４サイズの用紙に印刷したものです。
※研究業績リストおよび研究計画書については、１８頁の「３．提出書類」の説明を参照してください。
※証明書が日本語もしくは英語以外で書かれている場合は、その証明書を和訳して提出してください。
※Ｗｅｂ出願システムから印刷した書類のうち、入学願書及び写真票は出願手続に必要な書類ですので、出願時まで保管してください。

（4）注意事項

①提出書類に関して大学から問い合わせをする場合は電子メールで行います。電子メールは、Ｗｅｂ出願システムに登録したメールアドレスに送信します。〈@ynu.ac.jp〉の電子メールを受信出来るよう設定しておいてください。

②入学資格審査手続は、**２０２６年１２月９日（水）**までにＷｅｂ出願システムによる申請登録を行ったうえで、**２０２６年１２月１０日（木）**までに必要書類が提出されたもののみを受理します。

③Ｗｅｂ出願システムの入力において、一定時間（約２０分間）何も操作を行わなかった場合、入力内容が取り消される場合があります。

④Ｗｅｂ出願システムにおける入力作業を一時中断する場合は、「一時保存」をクリックしてログアウトしてください。再ログイン後、入力を再開することができます。これ以外の方法で入力作業を中断した場合は、入力内容が取り消されます。

⑤Ｗｅｂ出願システムの操作方法に関するお問い合わせは、以下へお願いします。

株式会社キャリタス　「学び・教育」出願・申込サービスサポートセンター
ＴＥＬ：0120-202079（受付時間：月～金　10:00～18:00）
E-Mail：cvs-web@career-tasu.co.jp

２．入学資格審査に必要な書類の提出先

（1）提出期限　：**２０２６年１２月１０日（木）まで**（郵送の場合も必着）

（2）提 出 先　：〒240-8501　横浜市保土ケ谷区常盤台７９－４
横浜国立大学社会科学系大学院学務係
Graduate School Affairs Office, Graduate School of International Social Sciences
Yokohama National University
79-4 Tokiwadai, Hodogaya-ku, Yokohama, 240-8501 JAPAN

（3）提出方法は、**書留速達による郵送とします。なお、提出期限最終日のみ窓口受付を行います。**

①窓口受付は最終日９時～１７時、時間厳守すること。（１２時４５分～１３時４５分を除く。）

②封筒表面にＷｅｂ出願システムから印刷した宛名ラベルを貼り付けること。

③海外からの郵送の場合は国際宅配便等の配達経路の確認が可能な手段とすること。

④提出の際は、Ｗｅｂ出願システムから印刷した「入学資格審査提出書類チェック票」により、提出書類に漏れがないか確認すること。

３．入学資格審査結果通知

２０２６年１２月２４日（木）に電子メールにて通知します。

※入学資格審査の認定を受けた者は、次の『Ⅳ 出願手続及び期間　１．出願手続方法（2）「Ⅱ　出願資格」の（7）～（9）に該当する者』を参照して出願手続を行ってください。

Ⅳ．出願手続き及び期間

１．出願手続方法

（1）「Ⅱ　出願資格」の（1）～（6）　に該当する者（入学資格審査を要しない者）

①Ｗｅｂ出願システムにアクセスし、メールアドレス等の登録を行ってください。引き続きＷｅｂ出願システムにログインし、必要な事項を全て入力して出願申請を行ってください。

出願申請期間：**２０２７年1月５日（火）～２０２７年1月１２日（火）**
Ｕ　Ｒ　Ｌ：**https://e-apply.jp/e/ynu/**

※本学大学院（修士課程、博士課程前期、専門職学位課程）を本大学院入学の前の月に修了見込みの者、及び日本政府（文部科学省）の国費留学生は、上記ＵＲＬで表示される画面から「入学検

定料が不要な方の出願申請」をクリックして登録を開始してください。
※一度「出願申請」をクリックした後は、登録内容を変更することはできません。
※入力項目について、「Ⅳ 出願手続き及び期間　3.提出書類」を参照してください。
②出願申請後、支払手続画面の指示に従って、**２０２７年1月１２日（火）**までに入学検定料の支払手続を完了してください。（入学検定料の支払い方法は、次頁の「⑩入学検定料」を参照してください。）
③支払手続後に受信した支払完了通知メールをＡ４サイズの用紙に印刷してください。
④次頁の「3．提出書類」の内容を取りそろえ、同頁の「2．提出期限及び提出先」を参照の上、**２０２７年1月１３日（水）**（郵送の場合も必着）までに提出してください。

（2）「Ⅱ　出願資格」の（7）～（9）に該当する者（入学資格審査の認定を受けた者）
①入学資格の認定を受けた者はＷｅｂ出願システムにログインし、支払手続画面の指示に従って、**２０２７年1月１２日（火）**までに入学検定料の支払手続を完了してください。（入学検定料の支払い方法は、次頁の「3．提出書類」の「⑩入学検定料」を参照してください。）
②支払手続後に受信した支払完了通知メールをＡ４サイズの用紙に印刷してください。
③次頁の「3．提出書類」の内容を取りそろえ、同頁の「2．提出期限及び提出先」を参照の上、**２０２７年1月１３日（水）**（郵送の場合も必着）までに提出してください。（入学資格審査に申し込んだ者は、既に提出している書類を除く）
※保管している入学願書等を紛失した場合は、Ｗｅｂ出願システムにログインし、再度印刷してください。

（3）注意事項
①提出書類に関して大学から問い合わせをする場合は電子メールで行います。電子メールは、Ｗｅｂ出願システムに登録したメールアドレスに送信します。〈@ynu.ac.jp〉の電子メールを受信出来るよう設定しておいてください。
②出願手続きは、**２０２７年1月１２日（火）**までにＷｅｂ出願システムによる出願申請及び入学検定料の支払いを行い、必要書類の提出のすべてが**２０２７年1月１３日（水）**までに完了（郵送の場合は必着）していることが確認されてもののみ受理します。
③Ｗｅｂ出願システムの入力において、一定時間（約２０分間）何も操作を行わなかった場合、入力内容が取り消される場合があります。
④Ｗｅｂ出願システムにおける入力作業を一時中断する場合は、「一時保存」をクリックしてログアウトしてください。再ログイン後、入力を再開することができます。これ以外の方法で入力作業を中断した場合は、入力内容が取り消されます。
⑤Ｗｅｂ出願システムの操作方法に関するお問い合わせは、以下へお願いします。
株式会社キャリタス　「学び・教育」出願・申込サービスサポートセンター
ＴＥＬ：0120-202079（受付時間：月～金　10:00～18:00）
E-Mail：cvs-web@career-tasu.co.jp

２．提出期限及び提出先
（1）出願書類の提出期限：**２０２７年1月１３日（水）**まで（郵送の場合も必着）
（2）提 出 先　：〒240-8501　横浜市保土ケ谷区常盤台７９－４
横浜国立大学社会科学系大学院学務係
Graduate School Affairs Office, Graduate School of International Social Sciences
Yokohama National University
79-4 Tokiwadai, Hodogaya-ku, Yokohama, 240-8501 JAPAN
（3）提出方法は，書留速達による郵送または窓口（提出期限最終日のみ）への持参とします。
①窓口受付は最終日９時～１７時、時間厳守すること。（１２時４５分～１３時４５分を除く。）
②封筒表面にＷｅｂ出願システムから印刷した宛名ラベルを貼り付けること。
③海外からの郵送の場合は国際宅配便等の配達経路の確認が可能な手段とすること。
④提出の際は、Ｗｅｂ出願システムから印刷した「出願提出書類チェック票」により、提出書類に漏れがないか確認すること。

３．提出書類

以下の①～⑫のうち該当する書類をすべて提出してください。なお、①②⑦⑫は入学検定料を支払った後、Ｗｅｂ出願システムからＡ４サイズの用紙に印刷してください。

※証明書が日本語もしくは英語以外で書かれている場合は、その証明書を和訳して提出してください。

①入学願書　志願者の氏名、連絡先、学歴等について入力し、Ｗｅｂ出願システムから印刷後、２枚目に署名及び日付を記入し、写真（縦４cm、横３cm：出願前３ヶ月以内に撮影した上半身無帽のもの）を貼付したもの。

なお、Ｗｅｂ出願システムにて希望する責任指導教員を２名選ぶこと、責任指導教員一覧については２８頁を参照のこと。

※写真は加工しないでください。アプリ等で加工・修正を施したものは使用できません。

※日本での連絡先は必ず必要となります。（郵便物等受取代理人のため）

②写　真　票　Ｗｅｂ出願システムから印刷後、写真（入学願書と同一のもの）を貼付したもの。

※入学願書同様、写真は加工しないでください。アプリ等で加工・修正を施したものは使用できません。

③修了(見込)証明書

出身大学大学院の研究科長等が作成したもの。

ただし、Ⅱ．出願資格（６）により出願する者は、大学院設置基準第１６条の２に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められたことを証明する書類をもってこれに代えます。また、Ⅱ．出願資格（７）、（８）、（９）により出願する者は、入学資格認定申請書をもってこれに代えます。

④成績証明書　出身大学大学院の研究科長等が作成し、発行者（大学院、研究科等）において厳封したもの。ただし、Ⅱ．出願資格（７）、（８）、（９）により出願する者は、出身大学長又は学部長が作成し、厳封したものをもってこれに代えることができます。（編入学した者は、編入学前の出身校の成績証明書を併せて提出してください。）

> ※「厳封」とは、証明書の入った封筒が一度も開かれていないことを示すために、封じ目（封を閉じた部分）に押印（大学の公印や緘印等）もしくは学長または学部長による署名がしてある状態を指します。これは、証明書の内容が発行後に変更されていないことを証明するために必要となります。

⑤研究業績リスト　研究論文その他の業績リスト（研究論文その他の業績の題目、共同・単独の別、発行所又は発表雑誌名、発表年月日、100字程度の要旨を記したもの。Ａ４判で様式自由）４部

⑥審査用論文　これまでの研究成果を示す論文２点以内（日本語の場合10,000字以上、英文の場合4,000語以上）及び論文の要旨（日本語で2,000字程度）を各４部。

ただし、研究成果を示す論文には、修士（請求）論文・既発表論文、リサーチペーパー、あるいは調査報告書、プロジェクト企画書、実績報告書等をもって代えることができます。（これらが複数ある場合は、主要なもの数点を提出してもかまいません。）

なお、共同執筆の場合は本人執筆箇所を明記してください。論文の要旨は、それら報告書等の概要（日本語で2,000字程度）をもって代えることができます。

⑦研究計画書　Ｗｅｂ出願システムにて必要事項を入力後、Ａ４サイズの用紙に印刷し、提出すること。指導教員等の推薦状（様式自由）がある場合は、これを添付してください。

⑧実務経験報告書　大学卒業後あるいは大学院修了後の実務経験について詳しく述べたもの。（Ａ４判で様式自由）

⑨在職証明書　**企業等に在職中の者については、在職証明書の提出を求めます。**

大学卒業後２年以上の勤務経験、および、現在、在職中であることを証明する文書。勤務経験を示す証明書と在職中であることを示す証明書は別々であっても支障はありません。

在職中でない者については、勤務経験証明書（大学卒業後２年以上の勤務経験を証明する文書）の提出を求めます。

様式は任意。

⑩入学検定料　３０，０００円

Ｗｅｂ出願システムで出願申請した後に表示される支払手続画面に従い、

２０２７年1月１２日（火）までに支払手続を完了してください。

【支払方法は次から選択できます】

ａ．コンビニエンスストア

ｂ．Pay-easy（ペイジー）対応ＡＴＭによる支払

ｃ．Pay-easy（ペイジー）対応ネットバンクによる支払

ｄ．クレジットカード（海外在住の志願者及び外国人留学生志願者のみ）

ｅ．中国銀聯ネット決済（海外在住の志願者及び外国人留学生志願者のみ）

※支払時に別途必要な支払手数料は、志願者本人の負担となります。

※支払方法の詳細は、Ｗｅｂ出願システム「はじめに」の「検定料の支払いについて」を参照してください。

※コンビニエンスストア及び Pay-easy（ペイジー）対応ＡＴＭの支払方法を選択した場合は、Ｗｅｂ出願システムの画面に表示された各種支払用の番号を当該支払機関に持参の上、お支払いください。

※支払後に受け取るお客様控え又は支払完了通知メールを印刷したものは、ご自分の控えとして大切に保管してください。

※普通為替や現金では受理できません。

※出願書類を受理した後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済の入学検定料は返還いたしません。

・入学検定料を払い込んだが本学大学院に出願しなかった場合、又は出願が受理されなかった場合

・入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合

なお返還額は、返還の際に要する手数料が差し引かれた額となります。

【返還方法の問い合わせ先】社会科学系大学院学務係（int.gakumu-all@ynu.ac.jp）

※本学大学院の修士課程もしくは博士課程（前期）、又は専門職学位課程を、本大学院入学の前の月に修了見込みの者、並びに日本政府（文部科学省）国費留学生については、入学検定料の支払いは不要です。

※災害救助法等の適用地域の被災者に対する入学検定料免除特別措置について本学では、災害等で被災した受験生の進学の機会を確保する観点から、入学検定料免除の特別措置を行います。詳細は本学ウェブサイトをご覧ください。

（https://www.ynu.ac.jp/exam/index.html）

⑪日本語能力試験Ｎ１、Ｎ２のいずれかの成績証明書

外国人の出願者のみ提出する。

※日本国際教育支援協会の発行する**「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」**を提出する。証明書は必ず原本を提出すること。コピーは不可。

※学校教育法第８３条に定める日本の大学を卒業した者については、日本語能力試験の結果を提出する必要はありません。ただし、当該大学での教育が日本語で行われた場合に限ります。

上述の「証明書」を提出せずに「成績通知書」のみを提出した場合、出願は無効になります。

（やむを得ない事情により日本語能力試験を受験できなかった場合は、出願前にご相談ください。）

⑫在留カードの写し　提出は外国人の出願者のみ。

両面をコピーして提出すること。ただし、在留カードを交付されていない場合は「パスポートの写し」を提出し、受験当日はパスポートを持参してください。

⑬その他の語学に関する成績証明書

⑪のほか、出願者の母語以外の語学能力試験についての成績証明書を提出することができる。証明書は必ず原本を提出すること。コピーは不可。

⑭出願提出書類チェック票

４．受験票

出願書類を受理しましたら**２０２７年1月２７日（水）**（予定）までに本学から電子メールにてお知らせします。受験票は、電子メールに記載されている指示に従い、Ｗｅｂ出願システムにログインして印刷してください。印刷した受験票は、写真（入学願書と同一のもの）を貼付のうえ、試験当日に持参してください。

Ⅴ．身体に障がいのある者の出願

入学を志願する者で、別表に該当する者（出願受付締切後の不慮の事故による負傷等を含む）は、受験及び修学の上で配慮を必要とすることが起こり得ますので、出願する前に必ず大学院学務係へ次の様式により事前に申請してください。

なお、別表から判断できない場合については、お尋ねください。

別表

区　　分	身　体　障　が　い　の　程　度
視覚障がい	両眼の視力がおおむね０．３未満のもの又は視力以外の視機能障がいが高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴覚障がい	両耳の聴力レベルがおおむね６０デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由	１．肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの ２．肢体不自由の状態が前号にかかげる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病　　弱	１．慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの ２．身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの
発達障がい	自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいのため配慮を必要とする者

（様式）Ａ４判縦

年　　月　　日

横浜国立大学長　殿

ふりがな
氏　　名
生年月日
住　　所 〒

電話番号
E-mail

横浜国立大学に入学を志願したいので、下記のとおり配慮の申請をします。

記

１．志望する学府･専攻
２．障がい等の種類、程度
３．受験上配慮を希望する事項・内容
４．修学上配慮を希望する事項・内容
５．出身大学在学中にとられていた配慮事項の内容
６．その他　　（添付書類）診断書（原本又は写）又は身体障害者手帳(写)、その他参考資料

Ⅵ．試験方法

試験は、出願書類、研究業績・実務経験・論文の審査及び口述試験の結果を総合して行います。

（１）研究業績・実務経験・論文の審査

研究業績・実務経験・審査用論文を総合的に審査します。

（２）口述試験　　審査用論文及び研究計画書に基づいて、専門知識・経験・学力などを総合的に問います。

Ⅶ．試験日程及び場所

（１）試験日程

試験区分	日　　時
口述試験	**２０２７年2月１０日（水）**９時３０分～１２時００分 **２０２７年2月１２日（金）**（予備日）

２０２７年2月１２日（金）は予備日です。口述試験の日程、集合時間は出願受け付け後、電子メールでお知らせします。

（２）試験場所

横浜国立大学経済学部講義棟　他（横浜市保土ケ谷区常盤台７９－３）

Ⅷ．合格者の発表

２０２７年2月２６日（金）１５時頃

合格者には合格通知を郵送します。（電話による照会には一切応じません。）

※　参考として本学府ウェブサイト（https://www.gsiss.ynu.ac.jp/）上にも掲載します。

Ⅸ. 入学手続

（1）入学手続期間

２０２７年　４月入学者：**２０２７年3月４日（木）～3月８日（月）**まで
入学手続きの詳細は合格発表時に郵送します。
郵便等の情報は別途送付する。

（2）必要な経費

①入学料　　２８２，０００円［現行］
（ただし、本学大学院の修士課程もしくは博士課程（前期）、又は専門職学位課程を、本大学院入学の前の月に修了見込みの者、並びに日本政府（文部科学省）国費留学生については、不要です）

②授業料（半期分）　２６７，９００円（年額５３５，８００円）［現行］
（日本政府（文部科学省）国費留学生については、不要です）

注１　入学料及び授業料は、改定される場合があります。
注２　在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新しい授業料が適用されます。
注３　詳細は入学手続書類と一緒に送付します。

Ⅹ. 個人情報の取り扱いについて

個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人横浜国立大学の保有する個人情報の保護に関する規則」に基づいて取り扱います。

(1) 志願者の入学試験成績及び出願書類等に記載された個人情報については、本学入学者選抜に係る用途の他、以下の目的のために利用します。

①合格者への連絡業務（奨学金や保険等に係る福利厚生関係資料や入学後の行事等に関する資料の送付、生協資料の送付）及び入学手続業務
②入学後のクラス編成及び各種制度の対象者本人の申請に基づく入学料免除・授業料免除等の福利厚生事業
③入学後の教務関係（学籍管理、修学指導等）
④本学における広報・諸調査・研究（入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・分析を含む）
⑤入学者の個人情報について本学関連団体である校友会及び同窓会の入会手続きに必要な範囲で提供する場合があります。
調査・研究結果を発表する場合は個人が特定できないように処理します。
それ以外の目的に個人情報が利用又は提供されることはありません。

(2) 上記(1)の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下「受託業者」という。）において行うことがあります。
受託業者には、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、知り得た個人情報の全部又は一部を提供します。

Ⅺ. 長期履修制度について

大学院国際社会科学府では、職業を有している等のために一般の学生に比べて年間に修得できる単位数が限られ、標準の修業年限で修了することが困難な学生を対象とした長期履修制度を設けています。この制度によって、事情に応じ標準の修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し修了することにより、学位を取得することができます。

（1）申請資格

長期履修学生として申請できる者は、以下の者で入学後も職業を有する者です。
① 博士課程後期の社会人入試又はリスキリング特別入試に出願し合格した者
② 進学資格試験に出願し、社会人資格の認定を受けて合格した者
（※ 進学資格試験出願時に社会人認定を受けた者）

（2）申請書類

長期履修学生を希望する者は以下の書類を入学手続時に提出してください。

① 長期履修学生申請書（本学所定の用紙）

② 長期履修計画書

③ 在職証明書又は在職が確認できる書類（様式任意）

（3）申請手続

入学手続書類と同封の上、大学院学務係に提出してください。提出方法は入学手続に準じます。手続期間は入学手続期間と同時期です。

※手続期間内に、やむを得ず、（2）②長期履修計画書、③在職証明書又は在職が確認できる書類の提出が不可能な場合は、事前に大学院学務係に申し出のうえ、①長期履修学生申請書、のみの提出を認めます。（手続期間内に、①長期履修学生申請書の提出がなかった場合は、長期履修を認めることはできませんので、ご注意ください。）

（4）可否の認定

申請書類に基づき審査の上、認定の可否を決定し通知します。

（5）在学期間

長期履修学生の在学期間は、博士課程後期において３年を超え６年までとなります。

（課程修了は３月、９月です。）

（6）授業料の年額

長期履修学生として認められた場合に納付する年間授業料は、「定められた授業料の年額」に「修業年限に相当する年数」を乗じて得た額を「在学期間の年数」で除して得られた額となります。

（算出例）長期履修学生申請者が在学期間５年と認定された場合

535,800円　×　3年　　÷　5年　　＝321,480円 授業料の年額 ×標準修業年限÷許可された修業年限＝（長期履修学生の授業料年額）

※在学中に授業料の改定が行われた場合には、新授業料を適用します。

（7）在学期間の短縮

長期履修学生は、認定された在学期間を、願い出により短縮することができます。

在学期間の短縮を希望する者は、修了希望年度の開始２ヶ月前までに「長期履修学生在学短縮願」を提出し、承認を得なければなりません。

※詳細については必ず窓口に相談してください。

（8）在学期間の延長

長期履修学生で特別な事情がある場合は、在学期間の延長をすることができます。

在学期間の延長を希望する者は，在学期間が満了する２ヶ月前までに「長期履修学生在学期間延長願」を提出し、承認を得なければなりません。ただし、在学期間の延長は１度限りです。

なお、在学期間は、６年を超えることができません。

また、在学期間延長後の授業料は、標準修業年限（後期課程３年）分の授業料からすでに納付済みの授業料を差し引いた分を延長期間で新たに算出し、納付することになります。

※詳細については必ず窓口に相談してください。

（9）履修計画書

長期履修申請者は論文提出スケジュールについて履修計画書を提出する必要があります。入学後の指導教員（予定）と相談の上、履修計画書を提出してください。

Ⅻ. 出願及び受験にあたっての注意事項

１．入試に関する事務は、横浜国立大学社会科学系大学院学務係で行います。

２．入試に関する照会は、int.gakumu-all@ynu.ac.jp 宛に電子メールにてお問い合わせください。

３．資格審査手続及び出願手続後の提出書類の返却及び記載事項の変更は認めません。

４．試験当日は、必ず受験票を持参してください。

５．以下の行為は、不正行為となります。不正行為があった場合は、直ちに受験を中止させ、退場の措置をと

り、以後の受験を認めません。また、すでに受験した成績は無効とします。
①カンニングをすること。また、他の受験者に答えを教える等カンニングの手助けをすること。
②試験時間中に携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・タブレット端末・イヤホン等の電子機器類や定規・辞書等の補助具を使用すること。
※通信機能のある電子機器類（携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）・タブレット端末等）は、かばんの中にしまっていなければ、電源が切られていても、使用しているものとし、不正行為となります（衣類のポケット等に入れていた場合も、使用しているものとし、不正行為となります。）。

6．以下の行為は、不正行為となることがあります。不正行為と認定された場合の取扱いは、上記5.と同じです。
①試験時間中に、電子辞書・IC レコーダー・イヤホン・音楽プレーヤー等の電子機器類や定規・辞書等の補助具をカバンの中にしまわず、身に付けていたり手に持っていたりすること。
※使用を許可されたものを除く
②試験場、試験室及び控室において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。
③試験場、試験室及び控室において、監督者等の指示に従わないこと。
④その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

7．試験の実施に影響を与えるおそれがある場合や不正行為が疑われる場合に、監督者等が所持品を確認することがあります。

8．出願書類に虚偽の記載・顔写真の加工があった場合や、試験中の不正行為が判明した場合は、入学後でも入学を取り消すことがあります。また、不正行為の態様によっては、警察に被害届を提出する場合があります。

9．出願書類の記載内容を精査するため、追加書類の提出を求めることがあります。

10．在留資格「留学」を取得するに当たっては、留学生生活を維持できる経済的基盤を有している必要があります。

11．提出した卒業証明書や成績証明書について第三者による認証証明が必要だと本学が判断した場合には、志願者の費用負担で本学が指定する認証機関において認証に係る審査を受けていただく必要があります。

ChatGPT をはじめとする生成AI の利用について

横浜国立大学では、学生に対して、ChatGPT などの生成AI に対する注意喚起を行っています。入学試験に関しても、下記の注意事項を踏まえて、必要な提出書類等の作成を行うようお願いします。

なお留学生の皆さんは、下記の他、必要に応じて、各国・地域の方針・法令等も踏まえるようお願いします。

注意事項

生成AI に入力した情報は、AI の学習に利用されたり、意図せず漏洩したりする恐れがあります。また生成AI の出力する情報は、出典が明らかではなく、虚構や、偏った主張、倫理上問題のある表現などが含まれている危険性があります。

出願書類等の作成に当たっては、横浜国立大学の「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を確認し、不正が疑われたり、入学後に学修上のミスマッチが起きたりしないよう、自らの責任において十分に考えたものを提出してください。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）
https://www.ynu.ac.jp/education/plan/initiative_g.html

XIII　安全保障輸出管理について

横浜国立大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「国立大学法人横浜国立大学 安全保障輸出管理規則」を定めて、物品の輸出、技術の提供、人材の交流の観点から外国人留学生の受入れについては厳格な審査を実施しています。規制されている事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合や、教育が受けられない場合がありますので、願書の提出の前に、希望指導教員と相談するなど、出願にあたっては注意してください。なお、国籍を問わず入学者全員は、入学時に「外国為替及び外国貿易法」を遵守する誓約書に署名の上、提出していただきます。

詳細は、本学研究推進機構ウェブサイトに掲載している『安全保障輸出管理に基づく外国人留学生の取扱いについて』をご確認ください。

研究推進機構ウェブサイト：https://www.ripo.ynu.ac.jp/researcher/start/security/

大学院設置基準第１４条による教育方法の特例

１　３年間の履修計画の作成は、責任指導教員の指導の下に行うものとします。（責任指導教員については次の「４．授業科目と履修方法」の３を参照してください。）

２　３年間で修了することが勤務の都合上無理の場合には、予め４－６年間の履修計画を立てる事もできます。

３　原則として修業年限３年のうち第１年次は全日通学とします。

４　大学院設置基準第１４条教育方法の特例によって授業を行う必要がある場合には、平日の下記の時間帯とします。

５時限　１６時１５分　－　１７時４５分
６時限　１７時５０分　－　１９時２０分
７時限　１９時２５分　－　２０時５５分

５　演習および研究指導は、責任指導教員及び指導教員の承認を前提とし、例えば以下の日程で行うことができます。

平日の夜間
休業期間における集中開講
勤務先の研究施設の利用

６　社会人以外の学生は、大学院設置基準第１４条特例に基づいて開設される６，７時限目の授業を履修登録し、課程修了に必要な単位数に加えることができます。ただし、履修登録にあたっては、担当教員の承認を必要とします。

４．授業科目と履修方法

１．授業科目とプレレキジット

本学府の授業科目は、講義、演習、ワークショップ、フィールドワーク、リサーチ・プラクティカムによって構成される。そのほかに学生の基礎的知識を補充するため、プレレキジット制度を設けている。

（1）**講義**（半期２単位）

Ⅰ）各教員による講義。

Ⅱ）**学府共通科目**：英語での学位論文執筆やプレゼンテーションに関する講義。

（2）**演習**

Ⅰ）**演習Ⅰ・Ⅱ**（半期２単位）　各教員による演習。演習ⅠはⅠaとⅠbを一組とする。標準として１年次に履修するのが望ましい。また、演習ⅡはⅡaとⅡbを一組とする。標準として２年次に履修するのが望ましい。

Ⅱ）**ワークショップⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ**（半期１単位）　複数の教員・学外専門家等の参加による、多様な形態による演習。標準として２単位を一組とする（Ⅰ～Ⅳのうち組み合わせは問わない）。自分の所属する専攻が開講するワークショップを履修すること。

Ⅲ）**フィールドワーク**（通年２単位）　国内・海外における調査・実習・研修を一定の条件のもとに単位として認める。

（3）**リサーチ・プラクティカムⅠ・Ⅱ・Ⅲ**（半期２単位）

※履修するためには指導委員会の許可が必要

Ⅰ）産官学共同研究・国際共同研究・海外フィールドワーク等のプロジェクトでの研究実践。

Ⅱ）本学府博士課程前期における教育実践等。

Ⅲ）上記Ⅰの成果の学会報告。

リサーチ・プラクティカムは、４単位までを学生の所属専攻の必修講義科目と代替することが可能である。ただし、プレレキジットと併せて６単位までしか修了単位に含めることはできない。

（4）**リサーチ・コロキアム**（通年２単位）

専攻横断教育プログラムにおける、学位論文執筆準備のための研究報告、及び当該プログラム教員による集団的な研究指導。

（5）**プレレキジット**

学生は、指導委員会が必要と判断したときは、国際社会科学府博士課程前期、経済学部、経営学部、他大学院（教育学研究科、理工学府、環境情報学府、都市イノベーション学府）の開講授業科目を履修しなければならない。履修すべき科目は、個々の学生ごとに指導委員会が指定する。

プレレキジットは４単位までを修了単位に含めることができる。ただし、リサーチ・プラクティカムと併せて６単位までしか修了単位に含めることはできない。

２．修了に必要な単位

（1）**講義**　８単位以上（プレレキジット、リサーチ・プラクティカム、リサーチ・コロキアムを含み、学府共通科目は含まない）。所属する専攻の講義を履修。ただし、４単位を限度として他専攻の講義で代替できる。

・入学する前に大学院（他大学の大学院及び外国の大学院を含む）において履修した授業科目（博士課程後期レベルの講義）について修得した単位を有する場合、教育上有益と認める時には、当該教授会等の議を経て単位を認定することができる。

（2）演習

Ⅰ）演習Ⅰ、Ⅱ

責任指導教員が担当する演習を８単位以上かつ（Ⅰａ，Ⅰｂ，Ⅱａ，Ⅱｂ）の全てを修めること。

Ⅱ）ワークショップ
Ⅲ）フィールドワーク

ワークショップとフィールドワークを併せて４単位以上。ただし、フィールドワークは２単位までを認定する。

（3）指導委員会が必要と認めた場合は、ワークショップの単位数を講義により代替することが出来る。この場合、指導委員会はワークショップに代替する講義（１科目２単位または２科目４単位）を学生ごとに指定する。

3．指導委員会と責任指導教員

指導委員会は、責任指導教員１名と、指導教員２名の計３名から構成され、学位論文執筆までの教育指導にあたる。

学生は第１年次に、自己の研究テーマと教員の研究・教育の分野を考慮し、責任指導教員を申請しなければならない。各学生の責任指導教員は、学生が所属する専攻の専任教員（別表を参照）から選ぶ。責任指導教員は２名の指導教員を指名する。

5．開講科目一覧

科目区分	授業科目の名称	単位数
理論経済学	現代資本主義論研究	2
	ミクロ経済学研究	2
	マクロ経済学研究	2
	ゲーム理論研究	2
	現代経済システム研究	2
	実証経済システム研究 ※	2
経済史	経済史研究	2
	日本経済史研究	2
	現代経済史研究	2
	アジア経済史研究	2
	国際経済史研究	2
統計・計量経済学	数理統計学研究	2
	計量経済学研究	2
応用経済学	金融論研究	2
	ファイナンス研究	2
	公共経済学研究	2
	経済政策研究	2
	比較財政分析研究	2
	社会福祉政策研究	2
	現代地域経済政策研究	2
	現代農業政策研究	2
	労働経済学研究	2
	産業組織論研究	2
	国際貿易研究	2
	国際金融論研究	2
	外国為替論研究 ※	2
	世界経済論研究 ※	2
	環境経済研究	2
	現代中国経済研究 ※	2
	経済計画研究 ※	2
	途上国経済構造研究 ※	2
	マクロデータサイエンス研究	2
	応用ミクロ理論・統計研究	2
	データサイエンス論研究	22
科目区分	授業科目の名称	単位数
その他関連分野	言語社会論研究	2
	異文化表現アイデンティティ研究	2
英語 EP 科目	Advanced International Finance	2
	Advanced International Trade	2
	Advanced Empirical Analysis of Economic Systems	2
	Structure and Dynamics of Developing Economies ※	2
	Statistical Systems ※	2
リサーチ・コロキアム	リサーチ・コロキアム	2
リサーチ・プラクティカム	リサーチ・プラクティカムⅠ	2
	リサーチ・プラクティカムⅡ	2
	リサーチ・プラクティカムⅢ	2
学府共通科目	Thesis Writing	2
	Prasentation and Discussion Skills	2
演習科目	演習Ⅰa，Ⅰb，Ⅱa，Ⅱb	各2
	ワークショップⅠ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ	各1
	フィールドワーク	2
特別講義	経済分析とデータサイエンス Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ	各1
	地域分析とデータサイエンス Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ	各1

※：隔年開講科目

６．責任指導教員一覧

池島 祥文	教授 ※	永井 圭二	教授	杉本 康太	准教授
伊集 守直	教授 ※	Parsons Craig	教授	相馬 尚人	准教授
居城 琢	教授	西川　輝	教授	陳　雨婷	准教授
氏川 恵次	教授 ※	藤生 源子	教授	鶴岡 昌徳	准教授
奥村 綱雄	教授	邉　英治	教授	出口 雄大	准教授
熊野 太郎	教授	McAulay Alexander	教授	長島 ゆずこ	准教授
佐藤 清隆	教授	松永 友有	教授	古川 知志雄	准教授
佐野 隆司	教授	猪野 明生	准教授	茂住 政一郎	准教授
Shrestha Nagendra	教授	小川 翔吾	准教授		
相馬 直子	教授 ※	加藤 隆太	准教授		
張　馨元	教授	金澤 匡剛	准教授		

※：国際公共政策 EP 担当教員

《変更が生じる可能性があります。》

７．学位取得までの過程

春学期入学者	秋学期入学者	指導・審査の進度
１年次春学期	１年次秋学期	指導委員会（３名の教員により構成）発足 「研究指導計画書・研究計画書」の作成
１年次秋学期	１年次春学期	論文作成計画の審査
１年次　２月	１年次　７月	論文作成計画の指導
２年次　７月	２年次１２月	第１次論文中間報告（公開）
３年次　５月	３年次１０月	第２次論文中間報告（学位論文執筆資格審査）（公開）
３年次１０月	３年次　１月	博士論文予備審査（論文の報告は公開）
３年次１２月	３年次　４月	博士請求論文提出 博士論文審査委員会（５名の教員より構成）発足
３年次　１月	３年次　６月	博士論文審査・最終試験
３年次　３月	３年次　９月	博士号授与

※学位論文及び審査結果の要旨並びに博士論文の全文の公表について

学位規則の一部を改正する省令（平成２５年文部科学省令第５号）が平成２５年３月１１日に公布され、平成２５年４月１日から施行されました。この改正に伴い、平成２５年４月１日以後に本学大学院から博士の学位を授与された者は、「学位論文及び審査結果の要旨」並びに「博士論文の全文」をインターネット（横浜国立大学学術情報リポジトリ）の利用により公表することになりました。

アカデミックキャリア支援グローバル大学院プログラム（GDACS）について

アカデミックキャリア支援グローバル大学院プログラム（GDACS）は、新興国の大学等に在職している教員等のうち博士号を有しない者で、博士課程後期へ入学する学生を対象に、海外協定校等の所属教員等に本学に留学して博士号を取得する機会を提供することにより、その後の当該協定校の教育研究の質向上及び横浜国立大学との共同研究の推進に貢献するということを長期の事業目的としています。 本プログラム

に出願する者の入学検定料は不徴収とします。合格者となった場合には、入学料および授業料が免除となります。 本プログラムへの出願を希望する者は、出願資格を確認の上、以下の書類を提出すること。

（1）出願時の所属機関（研究科長(又は専攻長)以上）による推薦状（別紙様式1）

（2）本学教員による推薦状（別紙様式2） 詳細は本学ウェブサイトを参照すること。

書式についても本学ウェブサイトからダウンロードすること。

https://global.ynu.ac.jp/admissions/gdacs/

問い合わせ先

横浜国立大学　国際社会科学府　社会科学系事務部大学院学務係

〒240-8501 横浜市保土ケ谷区常盤台79-4

［窓口取扱時間］8:30～12:45，13:45～17:00

土日・祝日及び夏季休業期間（8月11日～18日）、年末年始（12月26日～1月3日）を除く。

E-mail：int.gakumu-all@ynu.ac.jp

TEL ：045-339-3656

※問い合わせは、志願者本人が行うこと。